

< 報道発表資料 >

令和 8 年 5 月 2 9 日
京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課

令和 8 年度「京都市青少年活動センター」の 指定管理者募集

この度、京都市では、京都市青少年活動センターの管理運営を行う指定管理者を募集します。

【募集概要】

● 対象施設

青少年活動センター（分館含む）を対象施設とします。

施設名称	所在地	開設年月	
中央青少年活動センター	〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 2 6 2 番地	昭和 3 5 年 7 月	
分館	北青少年活動センター	〒603-8165 京都市北区紫野西御所田町 5 6 番地 北区総合庁舎西庁舎内	昭和 3 7 年 8 月
	東山青少年活動センター	〒605-0862 京都市東山区清水五丁目 1 3 0 番地の 6 東山区総合庁舎内	昭和 4 6 年 2 月
	山科青少年活動センター	〒607-8086 京都市山科区竹鼻四丁野町 4 2 番地	昭和 5 3 年 8 月
	下京青少年活動センター	〒600-8202 京都市下京区川端町 1 3 番地	昭和 4 9 年 4 月
	南青少年活動センター	〒601-8441 京都市南区西九条南田町 7 2 番地	昭和 4 3 年 5 月
	伏見青少年活動センター	〒612-8062 京都市伏見区鷹匠町 3 9 番地の 2 伏見区総合庁舎内	昭和 4 0 年 6 月

● 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 1 5 年 3 月 3 1 日（6 年間）

● 選定までのスケジュール

日程	内容
令和 8 年 6 月 1 日（月）～ 7 月 1 日（水）	募集要項等の配布
6 月 1 日（月）～ 6 月 1 5 日（月）	質疑の受付期間

6月17日(水)～6月24日(水)	質疑の回答
6月25日(木)～7月1日(水)	申請書類の受付期間
7月中旬～8月下旬	書類審査及びプレゼンテーション審査、 ヒアリング審査、実地調査(※1)
8月下旬～11月中旬	指定候補者(※2)の選定

(※1) プレゼンテーション審査、ヒアリング審査、実地調査は、必要に応じて行います。

(※2) 指定管理者の候補となる団体を指します。

なお、申請者の評価が著しく低い場合や、特に重要と考えられる項目の評価が低い場合は、指定候補者に選定しないことがあります。その際は、上記の手順に関わらず、再公募等を行う場合があります。

● 募集要項等の配布場所

募集要項及び申請書類様式については、子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課執務室において、令和8年6月1日(月)から配布するほか、以下のホームページからもダウンロードが可能です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000354114.html>

<配布場所>

所在地：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所北庁舎5階
 京都市子ども若者はぐくみ局
 子ども若者未来部育成推進課青少年育成担当

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局
 子ども若者未来部育成推進課青少年育成担当
 電話：075-222-3933
 電子メール：kosodatesien@city.kyoto.lg.jp

